

<別紙2>

<p>【区分】その他 【諸室名】園庭</p>	
動線・配置計画に関する留意事項	室の使い方・用途・機能・設備等に関する留意事項
<p>■「保育所整備の手引き」参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭は、乳児や障害児を含むすべての児童が、保育室から安全に移動できる屋外の場所とし、原則として敷地内の地上に配置する。やむを得ない場合は、2階への配置も可とする。敷地内に基準面積を確保できない場合、東側敷地への設置も可とする。</li> <li>・原則としてピロティなど、屋根、天井があり建築面積に含まれる場所は、園庭の必要面積に含めることはできない。ただし、複合施設であることに鑑み、条件を満たすことが困難な場合は、保育室の日照に配慮の上で、園庭面積の一部（3割未満）に限り緩和することを想定。</li> <li>・1か所で必要面積を満たすことができない場合は、1階・2階、西側敷地・東側敷地など分割して配置することも可とするが、各箇所とも児童が安全に移動でき、実際に児童が遊戯できる形状とする。</li> <li>・0、1、2歳児が各保育室から直接園庭に出られるよう配置する。</li> <li>・園庭開放参加者等の一般利用者が、保育室内を通らないで園庭に行けるよう配置する。</li> </ul> <p>①仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童が、砂、土、樹木、草花、虫等の自然物に触れる実体験ができる仕様とし、すべり台やジャングルジムなどの固定遊具を配置する。 (遊具の設置場所は園庭面積に含む。)</li> <li>・夏季にプールが設置できる場所を確保する。 (幼児用組立プール及び低年齢児用ビニール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、園庭は、保育室から直接出られる場所とするが、やむを得ず他のフロアや東側敷地等を園庭とする場合は、保育室から園庭までの児童の移動時の安全を確保する。</li> <li>・2階園庭の場合、園庭のフェンスは乗り越えられない仕様とする(高さ、形状)。</li> <li>・園庭には、手洗い場、足洗い場、温水シャワーを設置する。</li> <li>・園庭は、子どもの人権やプライバシーに配慮した環境であること（水遊びやシャワー時は特に配慮を要する）。</li> <li>・紫外線対策のための遮光ネットが設置できるようになっている。</li> <li>・園舎から離れた場所に園庭を確保する場合は、園庭に手洗い場、足洗い場、温水シャワーに加え、園庭利用者用のトイレを整備する。また、プール遊び、泥んこ遊び前後の着替えができるよう、更衣スペースを設置する。（※園庭用トイレ：園庭と同じフロアの保育所建物内にトイレがある場合は園庭用トイレの設置は不要。ただし、児童が園庭から直接トイレに入る仕様にする。）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「土」に触れられる園庭を確保し、園庭内には砂場を設ける。</li> <li>・設置する固定遊具は園と調整の上、種別や設置場所を決定する。</li> <li>・組立プール（約270kg）及び水（約7.3t）</li> </ul>

<p>プール)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組立プールと低年齢児用（0～2歳児）ビニールプールは別の場所でも可とし、低年齢児用プールの設置場所は各年齢の保育室の近くとする。</li> </ul>	<p>の重さに耐えられる場所を確保する。この他低年齢児用ビニールプールの設置ができること（直径 1～1.5m × 3 個）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プール用の給排水設備を設ける。</li> </ul>
<p>②形状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に児童が遊戯できるもの（※）とし、遊戯が困難な建築物と境界柵との離隔が極端に狭い部分等は面積に含まない。</li> </ul> <p>（※）：児童が広がって体操やダンスをしたり、リレー（小さめのトラック）などができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組立プールの設置場所（プールの周囲含めて 8 m × 6 m 程度）が確保できる形とし、組立プール等を収納できる倉庫または物置（4 m × 2 m × (H)1.5m）を設置。プール設置部分は園庭面積に含むが、倉庫設置部分は園庭面積に含まない。</li> <li>・戸外用遊具・玩具、園芸用品、清掃用具等を収納する倉庫を設置する。倉庫部分は園庭面積に含まない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組立プール用の倉庫または物置は、プール設置場所の近くに設置する。</li> </ul>
<p>③二方向避難の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1か所は、屋内階段で可。居室（保育室）を通らないで園庭から屋内階段に行けるようにする。</li> <li>・園庭を2階に設ける場合、2階園庭から地上に直通する階段を設置。階段は、児童が昇降しやすいような仕様とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現園庭倉庫の状況(W) × (D) × (H) <ul style="list-style-type: none"> <li>①3.15m × 2.77m × 2.07m</li> <li>②3.15m × 1.93m × 2.07m</li> <li>③3.15m × 1.51m × 2.07m</li> <li>④1.76m × 0.77m × 1.9m</li> <li>⑤1.54m × 0.97m × 1.6m</li> <li><b>⑥1.12m × 0.78m × 1.9m</b></li> </ul> </li> <li>・0・1歳児室が2階となる場合、門から2階までベビーカーで移動できるよう外階段はスロープであることが望ましい。</li> </ul>

